

経営者・経理担当者のための／

平成 30 年度

税制改正セミナー

昨年 12 月 22 日に「平成 30 年度税制改正大綱」が閣議決定されました。「事業承継税制」をはじめ、中小企業の賃上げを後押しする「所得拡大促進税制」の延長・拡充、「少額減価償却資産の特例」、「交際費課税の特例」、「土地固定資産税に係る負担調整措置・条例減額制度」の延長等が盛り込まれました。

本セミナーでは、税制改正のポイントを豊富な経験と実績のある税理士が分かりやすく解説いたします。この機会に是非ご参加ください。



事業承継税制の抜本拡充！



中小企業の賃上げ・生産性向上のための税制！



地方創生、地域活性化に資する税制！ etc

参加費
無料

【日 時】2018 年 3 月 28 日(水) 14 時～15 時 30 分(受付：13 時 30 分～)

【会 場】相模原市立産業会館 3 階 大研修室 (相模原市中央区中央 3-12-1)

【講 師】東京地方税理士会 相模原支部 会員税理士

【定 員】30 名 (※申込先着順)

【申込方法】下記申込書に必要事項をご記入のうえ、FAX にてお申込ください。

【問合せ先】相模原商工会議所 経営支援課 松木 TEL：042-753-8135

「平成 30 年度 税制改正セミナー」参加申込書 (担当：松木行) FAX：042-753-7637

事業所名：_____

受講者名：_____

所在地：_____

役 職：_____

T E L：_____

F A X：_____

従業員数：_____

業 種：_____

※ご記入いただいた情報は、本研修の運営管理に利用するほか、当所からの各種連絡、情報提供のために利用することがあります。